

## 令和3年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会議事録

次のとおり令和3年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会を開催した。

- 1 開催日時 令和3年10月21日(木)午後3時00分から午後4時25分まで
- 2 開催場所 伊豆の国市長岡340番地の1  
伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階第5会議室
- 3 出席委員 増井明弘(議長兼議事録作成者)  
水口始  
久保田尚徳  
前田泰宏  
土屋ゆみ子(議事録署名人)  
遠藤富美江  
菊池之利 (以上7人)
- 4 欠席委員 なし(0人)
- 5 会議に出席した事務局  
市長戦略部政策戦略課 課長 塩谷 敏之  
市長戦略部政策戦略課 政策推進係長 遠藤 学  
市長戦略部政策戦略課 主査 中村 倫 (以上3人)

### 1 開会(進行 塩谷政策戦略課長)

事務局が第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会の開催を宣言し、第3次伊豆の国市行財政改革大綱前期行動計画の進捗管理について、審議をいただく旨を述べた。

### 2 会長挨拶(増井委員)

本日はコロナ禍という状況もあり、会議時間を短縮したいと事務局より申し出があったため、1時間で終えたいと考えている。全ての取り組みを審議することは不可能である。議事録はホームページでも公開されるため、「全てを審議したのではなく、抽出したもののみを審議した。」という姿勢で行いたい。

各委員は議論したい取り組みを選んで欲しい。その後、5~6件の取り組みについて審議を行うと本日の方針を含めた挨拶を述べた。

### 3 議事

本日の会議では、以下の取り組みについて、審議を行うこととなった。

- ・積極的な情報公開の推進
- ・荒廃農地の発生防止と解消
- ・地域共生社会に向けた包括的支援の取組推進
- ・体育・スポーツ公園施設などの貸出施設のインターネット施設予約の導入判断
- ・人材育成の推進

#### (1)積極的な情報公開の推進

##### 【委員】

開示請求だと黒塗りされる箇所が多い。基本的には市役所は文書を外に出したくない。そのため、情報提供による対応が良い。ただし、条例等により情報提供が可能なものとは違うものがある。運用方法の検討をしているようだが、何課が担当課か。

##### 【事務局】

総務課が担当である。委員の言うとおりの開示が可能なものや不可能なものは条例に定められている。開示を求められた場合、まずは所管課が受けをする。所管課はルールに沿って、請求内容を公開できるか判断することになるが、判断については、所管課だけではなく、総務課の行政係と協議をし、決裁後に開示をすることになる。

##### 【委員】

所管課としては、情報提供できるものは請求がなくても提供をする姿勢か。

##### 【事務局】

請求をされてから開示をしている。市としては、情報提供が可能なものは、開示ではなく、情報提供へ切り替えることにより、職員の負担も少なくなると考えている。

##### 【委員】

市としては、アウトカムに記載されているように、開示請求無しで情報が提供できるようにする姿勢なのか。条例の問題等もあるが、アウトカムを実行する気があるのか。

##### 【事務局】

開示の件数は多くはないという実情があるが、情報提供ができるものについては、ホームページに掲載する等、積極的に行っていきたいという方向性である。

##### 【委員】

情報は積極的に提供してもらいたい。仮に件数が少ないという実情があり、情報提供に移行する考えがないならば、アウトカムを変えるべき。

**【事務局】**

承知した。

**【委員】**

市民としては、開示請求でもスムーズに開示をしてもらえれば。

**【採決】**

十分と考える委員：0人、不十分と考える委員：7人 結果、不十分と判断された。

**(2) 荒廃農地の発生防止と解消**

**【委員】**

進行管理票の成果指標に記載されている期待値及び実績値は単年度の数値か、それとも累計か。

**【事務局】**

累計である。2020年度の場合、計画内容に取り組むことにより、荒廃農地を39ha以下に抑えたいという目標であった。計画内容は実行したが、実績値は40.8haであるため、成果指標を達成できなかったことになる。計画策定時には、荒廃農地は増えていく見込みであった。それを抑制しようという目標値である。

**【委員】**

目標が少し後ろ向きと感じる。荒廃農地を抑えようとする担い手の募集について、新農業人フェアというイベントに市と参加をしようとした。前向きに進んでいたが、緊急事態宣言により、市は参加を見送った。私はニューファーマーであるが、自分が移住してきた時よりも、市は前向きにやってくれていると感じている。

来年は農作物を作らないと言う人もいる。理由を尋ねると、獣害被害とのこと。獣害対策についても、考えてもらいたい。

**【事務局】**

承知した。

**【委員】**

農業を営んでいる人も高齢化しており、体力的にも厳しくなっている人も多い。今後、農業がどうなっていくのか。農機具も購入すると高い。荒廃農地の問題は、全国的なものである。根本的な解決が難しい。

市が貸し出し、売り出し、今後も使う等の意向調査をし、全ての農地に色分けをした。新たに農業に参入する人たちはその色を見ながら、参入場所を決めることができる。以前に比べ、前向きに進んでいると感じる。ただし、農家は土地に思い入れがあり、希望者が所有者である農家に相談に行くと、「まだ貸したくない。」と断られ、話がなかなか進

まない時もある。

**【採決】**

十分と考える委員：0人、不十分と考える委員：7人 結果、不十分と判断された。

**(3) 地域共生社会に向けた包括的支援の取組推進**

**【委員】**

相談事を解決するスキルが職員の身についているか疑問である。マニュアルの作成が今年度の計画に含まれているが、作成したマニュアルがどのように職員へ周知されるのか、まだまだ時間のかかる作業と感じる。

高齢者、子ども、障がい者等、色々な人々が共に暮らせる重層的支援体制の整備をすることが求められる。まずは職員の上層部が、国がどのような方向に動くのか、理解をすることが必要である。近隣市町で重層的支援体制整備事業に手を挙げたところがある。重層的支援体制が整えば、高齢者だけではなく、全ての方が進んでいくことができる。事例検討も大切ではあるが、伊豆の国市も手を挙げるか、検討をすべき。

人事異動についても、部署内で長期的に担当業務を担うのではなく、1～2年ごとに部内で異動をする等、部の業務を覚えていくことも、窓口対応がスムーズに行える手段と考える。検討してもらいたい。

また、「担当者がいないからわからない。」というのは良くない。困っている人を助けるのが市の仕事である。マニュアルを作っても、職員が実行しなければ意味がない。

**【事務局】**

困りごと相談受付表については、受け付けた課だけではなく、市が総合的に対応するために作成した。

**【委員】**

困りごと相談受付表を作ったとしても、職員が活用しなければ意味がない。また、困りごと相談受付表を受け付けた後、他の部署が対応した場合、最終的にはどうなったのか、解決したのか、受け付けた課も確認をする必要がある。

**【事務局】**

ご指摘のとおり。

また、最終的には保健福祉・こども・子育て相談センターの専門職が対応するケースが多い。担当者が抱え込みすぎると、ひとりの人しかわからないという状況もあり得る。困りごと受付表の使い方やケースの持ち方については、保健福祉・こども・子育て相談センターへ委員の意見を伝える。

**【委員】**

困りごと受付表について、職員全員が知っているのか。

**【事務局】**

知らない職員もいるかもしれない。

**【委員】**

一番苦情や相談が入る部署は市民課と聞いている。市民課ではなく、保健福祉・こども・子育て相談センターへ直接相談をすべきケースもある。システムをしっかり構築してもらいたい。

**【事務局】**

承知した。

**【委員】**

専門職についても、高齢者関係を長く担当したり、子ども関係を長く担当するのではなく、内部で助言ができる環境下で、1～2年ごとにジョブローテーションをし、身をもって経験することが大切。困りごと相談なので、相談事が解決するための仕組みづくりや職員のスキルが重要。研修や事例検討をしていますが、それが活かさなければ意味がない。事例検討についても成果がなければ意味がない。講師がいれば良いが、仲間内で行い、それが実績にされても実際は意味がないかもしれない。マニュアル作成が翌年度へ先送りになっているが、マニュアルがあって職員が初めて実施できる。もう少し計画を見直ししても良いと感じる。

**【事務局】**

担当課へその旨伝える。

**【委員】**

相談メニューが多いため、ひとりで全てを対応することはできない。システム化されないと難しいと思う。

**【採決】**

十分と考える委員：0人、不十分と考える委員：7人 結果、不十分と判断された。

**(4) 体育・スポーツ公園施設などの貸出施設のインターネット施設予約の導入判断**

**【委員】**

市は課題を解決するため、インターネットでの予約の導入判断を検討した。結果、導入しないという判断をした。予約が終了するまでに3時間を要していたようだが、年に数回か。

**【事務局】**

月に1回である。

**【委員】**

行政サービスの見直しとして、この取り組みを挙げている。インターネットでの予約を導入しないと、行政サービスの見直しにならない。

**【事務局】**

国から市役所のデジタル化が求められている。今年度から情報システム課が中心となり、伊豆の国市でも行政サービスのデジタル化を進めようとしている。インターネットで予約ができることについても、デジタル化のひとつと考えている。昨年度は導入を見送ったが、今後、改めて検討が必要と考えている。

**【委員】**

昨年度は導入を見送り、今年度はまた検討するということか。

**【事務局】**

本市は昨年度、デジタル化を積極的に進める体制ではなかったが、今年度は情報システム課が中心となり、デジタル化に関する計画を策定する予定であり、積極的に進めていくように変わった。

**【委員】**

近隣市町がインターネット予約を導入しているのに、伊豆の国市が導入していないことは、多くの人が疑問を持つ。デジタルトランスフォーメーションという視点だと、色々なことに可能性が広がっていく。

**【事務局】**

予約だけではなく、内部的な事務についても、計画には含まれてくる。

**【委員】**

費用面については、インターネット予約のみを導入すると高いが、色々な取り組みと同時に導入することにより、抑えられるということか。

**【事務局】**

事務局では、費用面のことは把握していない。

**【委員】**

再度検討をしているならば、今年度の行動計画を修正すべき。

**【事務局】**

ご指摘のとおり。

**【委員】**

別の取り組みについても、導入判断を見送ったものが多い。実際は導入を考えていないのではないのか。困難をどうしたら解決できるのか、それを考え、行動計画を策定したはず。見送るのが一番楽である。社会教育施設の貸し出し制限の緩和についてもそうであ

る。見送りの理由が「市の方針で社会教育法に準じて」とのことだが、これはあくまでも市の方針である。準じなくても良いはず。現状が一番楽なのは当たり前。特に顕著にみえるのは教育委員会関連の取り組み。最初から改革する気がないならば、計画に載せなければ良い。

**【採決】**

十分と考える委員：0人、不十分と考える委員：7人 結果、不十分と判断された。

**(5) 人材育成の推進**

**【委員】**

必要な研修は数値目標に関わらず、参加すべき。数値目標が5人であり、実績が超えているにも関わらず、目標値を上げない。5人の根拠は。

**【事務局】**

特に目標値の根拠はないと思われる。

**【委員】**

補助金の申請手続きについて、記載がわからないから手伝ってほしいと頼まれた。市のホームページで調べたところ掲載されていた。担当課に電話したところ、職員から「そんなのやっていなんじゃないか。」と言われた。自分達のホームページに掲載されている情報も把握していない。少なくとも、自分の所属している課の掲載情報は把握してもらいたい。接遇の問題としても、わからないことは多くあると思う。「少々お待ちください。」と答えるべき。民間企業でもそう。私はその職員の友達でも何でもない。社会常識の接遇の仕方がある。窓口対応でもそう。自分の仕事に対する情報を十分に持っていない。市民に情報を出す前に、まずは職員自身が情報をしっかり確認する。しっかりとした知識を持つ。知らなければ、同僚に聞くといった体制があっても良い。最低限、専門能力以前に必要な能力である。名誉のために言っておくが、丁寧に対応してくれた職員もいる。

**【事務局】**

総務課へ伝える。

**【委員】**

異動は3年くらいか。

**【事務局】**

概ね3年。長くて5年くらい。1年で異動する場合もある。

**【委員】**

職種や内容にもよるのか。

**【事務局】**

年齢も考慮する。

**【委員】**

上手に引継ぎをしなければ、色々な弊害が起きる。

臨時職員についても、窓口に来る市民は職員として見る。知らないことは誰かに聞く。そういった体制を整えれば、トラブルは減る。職員力の強化も必要。

**【採決】**

十分と考える委員：0人、不十分と考える委員：7人 結果、不十分と判断された。

**4 その他（次回予定等）**

事務局は、次回の第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会では、令和2年度市費補助金の見直しの方向性に基づく対応状況を報告し、第3次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画策定に向け、前期行動計画の進捗管理等を踏まえたうえで、意見等を聴取する予定であることを報告した。

**5 閉会**

事務局より、以上をもって本日の委員会を終了した旨を述べ、午後4時25分に、第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会を閉会した。

令和3年12月9日

第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会

議長・会長

増井明弘

議事録署名人

土屋ゆみ子